

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4月26日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番 5号
【電話番号】	(03)6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長 (管理グループ) 小 椋 和 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番 5号
【電話番号】	(03)6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長 (管理グループ) 小 椋 和 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年4月25日

(2) 当該事象の内容

平成23年11月に受注したAIDA Cruises向け大型クルーズ客船2隻については、プロトタイプの子船建造の困難さが顕在化したことなどにより、大幅なコスト悪化が発生し、平成26年3月期決算において64,126百万円、平成27年3月期決算において69,534百万円を客船事業関連損失として特別損失に計上した。

1番船の建造に関しては、工事終盤に至って生じた設計変更や最終工程を進めている中で判明した不具合への対応等のため、引渡時期を延期することとなり、平成28年3月期第3四半期累計期間において53,061百万円を特別損失に計上している。

当第4四半期に入り、引渡に向けた最終仕上げや本船全体における制御システム確立、また各種最終検査を進めてきたが、本船は最新鋭の設備を装備しており、これら作業に想定以上に時間を要したこと、また主機不具合の発生や、海上試運転で客先より指摘を受けた騒音対策に加え、火災事故も重なり、結果として引渡時期が3月中旬となった。

また、2番船の建造に関しても、1番船の納期遅延による影響や、1番船での手直し・客先要求事項のフィードバックが生じたことなどにより、建造工程を大幅に見直すこととなった。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

上記(2)の結果、平成28年3月期第4四半期決算において、50,850百万円の特別損失を追加計上する予定である。なお、平成28年3月期決算累計では、103,911百万円の特別損失を計上することとなる。

以 上